

第10期 北見地域

市民・町民後見人

地域に身近な市民の立場で
後見制度を担う「市民・町民後見人」
支え合いのある地域社会を
一緒に作っていきませんか

養成研修

受講生
募集

令和7年
8/31(日) 9/7(日) 9/21(日) 10/5(日) 10/19(日) 9/11(木) ^{補講}

全5日間（午前10時00分～午後5時10分の間）

場所

北見市総合福祉会館 研修室
(北見市寿町3丁目4番1号)

※研修は、受講生同士の対話をとおしてより一層理解を深めることを目的とし、参集を基本とします。（事情により会場に赴くことが難しい方は、オンラインによる受講等の相談も可能です。）

補講

令和7年9月11日(木) 釧路家庭裁判所北見支部
(北見市寿町4丁目7-36)

※単位には含まれません。
家庭裁判所の見学を行いますのでご都合のつく方はご参加ください。

対象

次のすべてに該当する方

- ・高齢者や障がい者福祉に理解と熱意のある方
 - ・北見市内・訓子府町内・置戸町内に居住し、おおむね25歳から75歳までの方
 - ・全ての課程を受講できる方
- ※専門職の方のお申込みは、市民・町民後見人として活動を希望される方とします。

定員

20名程度

受講料

無料

申込書に氏名・年齢・住所・電話番号等をご記入いただき、持参、郵送、FAX、Eメールにより、お申込ください。
募集要項・申込書は同協議会ホームページからダウンロードいただくか、北見市社会福祉協議会各所・北見地域成年後見中核センター・北見市介護福祉課・障がい福祉課・訓子府町福祉保健課・置戸町地域福祉センターの窓口でお受け取りください。

申込〆切 8月8日(金)

北見地域成年後見中核センター

(社会福祉法人北見市社会福祉協議会)

〒090-0065

北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内

☎ 0157-61-8182 FAX 0157-57-3611

Eメール m.shinya@kitami-shakyo.or.jp

ホームページ <https://kitami-shakyo.jp/>



開催要項等は社会福祉協議会ホームページに掲載しておりますので左記QRコードよりご確認ください。

<https://kitami-shakyo.jp/>

第10期 北見地域市民・町民後見人養成研修カリキュラムと日程表

	月・日	時間帯			分	研修内容	
①	8/31 (日)	1	10:00	～	10:20	20	開講式・オリエンテーション
		2	10:20	～	11:00	40	受講生スピーチ
		3	11:10	～	12:40	90	市民・町民後見概論
		4	13:40	～	14:10	30	成年後見中核センターについて
		5	14:20	～	15:50	90	養成研修修了後の受任活動について
		6	15:50	～	16:00	10	振り返り
②	9/7 (日)	1	10:00	～	11:40	100	地域福祉Ⅰ（北見市・訓子府町・置戸町の現状）
		2	12:30	～	13:30	60	地域福祉Ⅱ （地域包括ケアシステム・地域包括支援センターの役割）
		3	13:40	～	15:10	90	関係制度Ⅰ（介護保険制度・高齢者福祉施策）
		4	15:20	～	16:50	90	成年後見概論
		5	16:50	～	17:00	10	振り返り
③	9/21 (日)	1	10:00	～	11:00	60	家族法の基礎
		2	11:10	～	12:40	90	関係制度Ⅱ（生活保護・困窮者対策）
		3	13:25	～	14:45	80	関係制度Ⅲ（障がい福祉施策）
		4	14:50	～	15:20	30	関係制度Ⅳ（消費者保護）
		5	15:30	～	17:00	90	対象者の理解Ⅰ（高齢者・認知症の理解）
		6	17:00	～	17:10	10	振り返り
④	10/5 (日)	1	10:00	～	11:00	60	財産法の基礎
		2	11:10	～	12:40	90	対象者の理解Ⅱ（知的障がい者の理解）
		3	13:40	～	15:10	90	対象者の理解Ⅲ（精神障がい者の理解）
		4	15:20	～	16:50	90	対人援助の基礎
		5	16:50	～	17:00	10	振り返り
⑤	10/19 (日)	1	10:00	～	11:30	90	権利擁護の理念（意思決定支援）
		2	12:30	～	13:30	60	後見活動の実際
		3	13:40	～	14:40	60	任意後見制度
		4	14:50	～	15:40	50	受講生スピーチ（全員）
		5	15:40	～	16:05	25	修了式・修了証書授与・挨拶
		6	16:05	～	16:15	10	振り返り
補講	9/11 (木)	1	14:00	～	15:30	90	家庭裁判所・講話・見学

※研修の内容は変更となる場合があります。
 ※詳細は受講決定後にお知らせいたします。